

## 『平家物語』における清盛の座

谷 村 茂

一

『平家物語』は清盛を「祇園精告」で「猛き者」「奢れる人」と規定し、以後の物語叙述の中でそれを敷衍した具体的な形象を施している。例えば次のような叙述がそれに該当する。

○資盛朝臣はうく六波羅へおはして、おほちの禪門に此由うたへ申されければ、入道大にかゝて、(巻一「殿下乗合」)

○入道みづからいたじきたからかにかみみならず、大納言のおはしけるうしろの障子をさうことあけられたり。(中略) 以外いかれるけしきにて、

(巻二「小教訓」)

○さしもよこ紙をやるゝ大政入道も、「さらば都がへりあるべし」とて、

(巻六「歸洛」)

杉本圭三郎氏はそれを「激清的な気性」を持ち「直清徑行型の行動」に出る清盛と整理されているが、これらの引用がそうであるよ

うに、そうした彼の性格は多くの場合地の文において明示されている。

この顕著な例が巻三「法印問答」に認められる。ここで清盛が静憲法印に述べた後白河院への意趣は、武久堅氏が指摘された「保元平治の奉公」を抛り所にしており、極めて筋道の立ったものであるといえる。現に『平家物語』自身も後白河院の反応を「道理至極して、仰下さるゝ方もなし。(巻三「大臣流罪」)」と叙述している。この点だけに限れば、浮き彫りにされているのはむしろ『愚管抄』などに伝えられている理知と才覚に長けた清盛像に通じるものであるといえよう。ところが、結局『平家物語』の清盛にこれとは異なる印象を受けるのは、次のような叙述が地の文に置かれているからである。

且は腹立し、且は落涙し給へば、法印おそろしも又哀れにも覺へて汗

水になり給ぬ。

もちろん清盛の抗弁そのものにも激情が描き込まれていないわけではない。しかしここで注目したいのは、それをこうした形で改めて説明している点である。この執拗さは、おそらく享受者に特定の清盛観を植えつけようとする『平家物語』の姿勢から出ている。すなわち素材伝承が含み持つ多様な清盛像の中に、自らが清盛に与えた位置づけが埋没してしまふことを『平家物語』は避けようとしているのである。そしてこのことは、『平家物語』の「激情的」「直情径行的」清盛像は一定の意図のもとに形象されており、誇張された等身大の姿という観点だけでは捉えきれないということを意味している。いわば地の文に置かれたこれらの叙述は、『平家物語』における清盛の読み取り方を規制し、誘導する機能を担った装置なのである。

『平家物語』の清盛形象を考えるうえで見逃すことのできないもう一つの属性を伝えているのが巻五「物怪之沙汰」である。ここに巨大な顔、数多の離合する鬚髯という二つの妖怪が出現するが、どちらも清盛の持つ異常な眼力の前に一瞬にして消滅してしまったと叙述されている。幾つかの怪異譚と予兆譚の組み合わせから成り立つこの章段は、物語の展開の上で以後の平氏の滅亡を暗示する機能を負っている。この叙述ももちろんその一環として位置している

のではあるが、同時に独自で清盛が常人とは異なる能力の持ち主であったことを伝える機能も持っているのではないかと思われる。

このように『平家物語』の清盛は激情性と異常な能力の持ち主として形象されているが、それは物語が意識的に行ったものであるといえる。こうした清盛像の形象根拠については、作者が王朝社会的価値観を擁護する立場から清盛の所行を悪行と把握し、その遂行者であるにふさわしく造型したという共通理解を得ていると見受けられる。そしてこの見解を深めうる方途を示しているのが、清盛像の中に須佐之男の姿を読み取れるとする山下宏明氏の御指摘である。<sup>④</sup>『平家物語』の清盛形象が、古代末期の動乱時代を領導した個性を把握するための一回的なものではなく、むしろ伝統に培われた先験的な方法を踏んだものであることを示唆したこの御指摘は、王朝社会的価値観なるものをいかに捉え直すか、そして物語がそれを叙述としてどう引き受けているかを検討するうえで重要な指針になると思われる。本稿では清盛像の考察を通じてこの問題に立ち入り、そこから改めて『平家物語』を読み解いていくための可能性を探ることに目標をおく。

## 二

「祇園精舎」では、清盛の名を導くために、将門を筆頭とする四

人の名を挙げるが、その名は巻五「朝敵揃」の「野心をさしはさんで、朝威をほろぼさんとする輩」の例としてもう一度繰り返されている。

朝敵とは天皇の秩序に帰順せず、異議を唱えたと見做された存在に付与される呼称であり、宣言においてその名指されることで彼らは秩序に帰属する人間（常人）から他者として認識される。

こうした存在と見做された人物は叙述化に際して、しばしば常人との差異を明示するための表徴を施されることがある。例えば『倭藤太物語』における

たけは七尺にあまりて、五たいは、ことくく、かねなり、ひだりの御まなこに、ひと見二つあり<sup>⑤</sup>

という将門叙述や、安倍貞任の『陸奥話記』における「其長六尺有餘腰圍七尺四寸容貌魁偉<sup>⑥</sup>」、およびその延長上にあると思われる屋代本「剣巻」『義経記』の九尺五寸という身長描写などがそれである。また藤原純友には著しい身体的特徴の叙述は認められないが、

西國の海に、いくつともなくおほいかだをかずしらずあつめて、いかだのうへにつちをふせて、うへきをおほし、よもやまの田をつくり、すみつきて、

という「大鏡」の叙述<sup>⑦</sup>は、あるいは山口昌男氏が『日本書紀』での土蜘蛛の穴居性から指摘された「差異性の強調は、空間的差異によって示す<sup>⑧</sup>」という方法を汲むものであるかもしれない。『平家物語』

がいう清盛の異常な眼力も、「祇園精舎」における彼の朝敵の系譜上への位置づけを具体的な叙述として展開したものであると思われる。つまりここから『平家物語』が清盛を朝敵と認定している可能性を考えることができるのであるが、このことはまた彼の所行とされる諸事件の叙述方法からも窺うことができる。

例えば巻二「教訓状」。ここでの

此一門亡ぼすべき由、法皇の御結構こそ遺恨の次第なれ。此後も讒奏する者あらば當家追討の院宣下されつとおぼゆるぞ。

という彼の言葉は、物語の文脈上、鹿谷の密謀者の断罪を経て巻三「法皇被流」を導く重要なものである。しかしこれを清盛が秩序への敵対を表明した言葉と読むことは難しい。そこに認められるのは長としての一門保全の意識であり、武久堅氏の指摘されたような「保元平治の奉公」を抛り所とした「法皇その人」への非難である<sup>⑨</sup>。これが秩序への反逆の位相に引き上げられるのは、秩序の位相に立つ重盛の諫言が対置されるからに他ならない。儒教語彙を用いて朝恩を説くこの諫言は、作者の王朝社会的な価値観にもとづく清盛批判を重盛に代弁させたものと論じられているが、その狙いは、単なる価値観の擁護ではなく、むしろ批判の形式で価値観を呈示し、それによって清盛の所行の位置づけを読み取らせることにあったと思われる。すなわち「法印問答」の地の文と同様、重盛の諫言は清盛

把握を反秩序者つまり朝敵の方向へと導くために機能しているのだといえる。

あるいは巻五「都遷」。ここでは先蹤の累積によって遷都が天皇の権限に属する行為であること、しかも桓武帝が定めた平安京はことさらの勝地であり、後には天皇でさえ遷都を憚ったことが叙述されている。こうした二段構えの平安京擁護論は「入道相國、人臣の身としてうつされるぞおそろしき。」という清盛指弾の叙述へと収斂されており、遷都の動機も悪行のあげく「いまのころと都うつりなれば、か様にし給ふにや」と突き放した形で説明を加えられているのみである。そして「都遷」のこれらの叙述は同巻「歸洛」の「さしもよこ紙をやるゝ」という清盛評価と緊密に呼応している。すなわちこの一連の遷都事件の叙述も、清盛を反秩序的人物として位置づけようとする『平家物語』の意図のもとに構成されたものであるといえる。ところが「歸洛」でこの事件が結着をみると、次のような叙述が表れる。

今度の都うつりの本意をいかにといふに、舊都は南都・北嶺ちかくして、いさゝかの事にも春日の神木、日吉の神輿（なご）といひて、みだりがはし。福原は山へだより江かさなつて、程もさすがにとをければ、さ様のことをやすからじとて、入道相國のはからひいだされたりけるとかや。

ここでは反秩序の行為ではないもう一つの事件解釈を、他ならぬ物

語自身が伝えている。つまり『平家物語』は清盛側の論理にも目が届いているわけだが、それにも関わらずこれを遷都事件の叙述を有機的に連関させなかったのは、やはり反秩序的行為として把握する意図が勝っていたためであると思われる。

同様の意図は巻五「南都炎上」にも認めることができる。この焼亡事件の原因が必ずしも明確ではなかったらしいことは、『山槐記』の「官兵所爲歟、惡徒所爲歟、不分明」<sup>⑩</sup>という記述などで知ることができる。おそらく様々な解釈が生じたことと思われるが、『平家物語』ではこれを松明による失火という、清盛の意志とは離れたものとして捉えている。この解釈は巻十と、十二における南都攻めの將軍重衡の処断を叙述する話群で繰り返されており、ここから両者が緊密な呼応関係を持ち一つの体系を構成していることが知られる。そのうえでなお巻六「入道死去」で清盛にも結びつけていくのは、『平家物語』が「南都炎上」も天皇の秩序に対する反逆という位相で捉えているためであろう。こうした法滅は、「王法仏法相依論」<sup>⑪</sup>を介しておのずと王法への反逆に結びつくはずである。それにも関わらず大仏を「聖武皇帝、手づからみがきたて給ひし」と説明し、事件全体を同帝の妄文で結ぶなど、ことさら天皇の權威と関連づけた叙述を配していることに、そういった意図を見ることができ

このように、清盛には朝敵者に通じる形象が施され、その所行も天皇の秩序に対する反逆の位相で捉えられている。しかしながら、彼は一方で

人のしたかひつく事、吹風の草木をなびかすが如し、世のあまねく仰げる事、ふる雨の國土をうるほすに同じ

と、頌辭的な叙述も与えられている。渥美かをる氏が「善とか悪とかの倫理感を超越した一つの「力」<sup>④</sup>と捉えられたように、『平家物語』の清盛は朝敵の座を与えられながらもなおそれとは一線を画す存在として、いわば複眼的に把握されていると思われる。それでは彼のもう一つの位置づけとはどのようなものであろうか。

## 三

日下力氏が清盛の悪行者像は多くの悪評をかうことになった「法皇幽閉事件以降の所行」を核にして形象したものであることを指摘されている。<sup>⑤</sup>「祇園精舎」で清盛を趙高、王莽、朱异、安禄山と結びつけていることからみて、確かに『平家物語』はこの、いわゆる治承三年の政変に特別な意味を認めているといえるだろう。これら異朝の諸人物は、文献に徴すと、朱异を除いて、王位篡奪者であった点で共通しており、<sup>⑥</sup>『平家物語』がその系譜の上に清盛を位置づけるのは、両者が同じ属性を分かち合っている存在であると認められた

ためだと思われる。清盛の一連の所行の中にこうした解釈が生じる根拠を求めるならば、それは治承三年の政変以外にはありえない。後白河院の幽閉に続いて、高倉帝を廢し安德帝を踐祚させるといふ行為はまさに趙高以下の諸人物と併置されるにふさわしいといえる。そうすると清盛は単に反逆の人臣という位相だけでは把握できないことになる。天皇の秩序において王位に異を唱えることができるのは皇統に連なる者に限定される傾向が認められるからである。この点について、記紀における須佐之男の高天原の悪業が「大嘗きこしめす」天照大神への挑戦」であり、倭建の大確命殺害にも、景行天皇とその王位に対するライバル関係を前提にした「挑戦」性が認められるという西郷信綱氏の御指摘がある。<sup>⑦</sup>史書に徴すと、崇道天皇（早良親王）、伊予親王、平城上皇などが王位に異を唱えた皇族として叙述されている。

こうした傾向を受けるかのように、巻六「祇園女御」では清盛が実は白河院の子で、直接皇統に繋がる存在であったと叙述されている。この皇胤説は鳥羽院の「清盛が花族は人におとらじ」という言葉で清盛の栄華の説明として用いられているが、この栄華を背景にして彼の数々の所行は実現されたのであるから、結局『平家物語』における清盛像の全てを覆う位置づけであるといえるだろう。

また、治承三年の政変に際して『平家物語』は次のような叙述も

みせている。

去年讃岐院の御追號、宇治の悪左府の贈官有しか共、世間はなをしづかならず、凡是にも限るまじかむなり。「入道相國の心に天魔入れかは(〇)て、腹をすへかね給へり」と聞えしかば、(卷三「行隆之沙汰」)

保元の乱の反秩序的皇族が、靈魂の憑依という想像を介して、清盛に重ね合わされているのである。諸本中、延慶本、長門本、源平盛衰記は、崇徳院が興で眷屬とともに清盛の邸に入ったという夢想を叙述し、このことをさらに明確に説明している。すなわち『平家物語』は治承三年の政変を保元の御国争い、つまり王位をめぐる皇族間の争い、と同じ次元の出来事と捉えているのである。そしてこうした解釈が可能であったのも、やはり清盛が崇徳院と同じ位相に立つ存在であることを認められていたためと思われる。

『平家物語』におけるこのような位置づけは、清盛の形象にも反映しているといえる。しばしば叙述される彼の激情性は、他の反秩序的皇族の形象にも通じているからである。

例えば須佐之男は

青山如枯山泣枯、河海者悉泣乾。是以悪神之首、如狭蠅皆滿、万物之妖悉発。

という「哭伊佐知」<sup>⑩</sup>に、倭建は大確命殺害の際にみせた「待捕搯批而、引闕其枝、裏薦投棄」という「建荒之情」<sup>⑪</sup>に、各々暴力的で内性の激しさを持つ存在であったことが叙述されている。

『平家物語』における清盛の座

また『保元物語』の崇徳院も「カムリケレバ御恨ノミ残ケルニヤ」<sup>⑫</sup>、「是ニヨリ新院御恨今一入ゾマサラセ給。」と遺恨を募らせていったと叙述されている。そしてこれらは「望郷ノ鬼トコソ成ンスラムメ」<sup>⑬</sup>、「日本国ノ大悪魔ト成ラム」という怨念の表白に繋がられており、その願意の強さを叙述されることになっている。

王位をめぐる天皇と敵対関係にある皇族、すなわち反秩序的な皇族は、叙述化にあたり内性の激しさを持つ人物として形象されていく傾向を認めることができる。そしてそれは、やはり朝敵者叙述にみたように、皇族内の異端者に差異性を明示する機能を負っているとと思われるのである。

また『保元物語』の叙述方法からは、王位争いで反秩序者の位置を与えられた皇族は、一方的に乱の元凶の役割を押しつけられるという傾向を認めることもできる。『保元物語』は帝位を奪われた崇徳院の心中を次のように臆測している。

心ナラズ御位ヲサラセ給シカバ、ナヲ返シツクベキ御志モヤマシクケ  
ン、又新院ノ一宮重仁親王ヲ位ニ付奉ラセ給ハントヲボンメシケルニヤ、  
御心中難知。

そしてこの王位への野心が後白河帝の即位で阻まれたために、鳥羽院の死を機に、

我モ此時世ヲ争ソワン事神慮ニモ違ヒ、人望ニモ背カジ物ヲト仰ラル。

と直ちに謀反を画策したと叙述されている。これに対して秩序側が帝位を奪った事情については

先帝コトナル御ツ、ガモ渡ラセ給ハヌニ、ヲシラロセ奉ラセ給フ<sup>②</sup>

と叙述されるのみで、立ち入った説明はなされていない。しかしここで隠蔽されている秩序側の意図は『愚管抄』や『古事談』によって知ることができる。例えば『古事談』は強制的な退位の裏にあった両院の不和の原因として次のような事情を伝えている。

待賢門院ハ白川院御猶子之儀ニテ令入内<sup>レ</sup>給。其間法皇令密通給。人皆之レ知歟。崇徳院ハ白川院御胤子云々。鳥羽院モ其由ヲ知食テ、叔父子トソ申給ケル<sup>③</sup>。

また同書は続けて次のように鳥羽院の死を叙述しているが、これも『保元物語』が触れていない点である。

鳥羽院最後ニモ(中略)閉眼之後ア賢新院ニミスナト仰事アリケリ。如案新院ハ奉見ト被仰ケレド御遺言旨候トテ懸廻不奉入云々<sup>④</sup>。

それでは『保元物語』がこうした経緯に目が届いていないのかというと必ずしもそうではない。なぜならそこには

我此所ニ有テハ一定夏ニ逢ベキ由、女房兵衛が告申。時ニ難ヲヤ退トテ出サセ給ハントハ思食也。全ク別ノ意趣ナシ<sup>⑤</sup>。

とか、あるいは「兵ヲ集メ可被責ト聞ヘシカバ禦シ計也。」<sup>⑥</sup>という叙述で、排除されることによって反逆へと追い込まれていく崇徳院の立場が擡い上げられてもいるからである。ここにはまさに「都

遷」の清盛に認められたのと同様の叙述方法が認められる。おそらく『保元物語』は『古事談』に通うような叙述を素材として持たなかったというよりも、むしろ黙殺しているのである。つまり、崇徳院の一方的な異議申し立ての相において乱の経緯を叙述する方法は、『保元物語』が意識的に選択したものと考えることができるのである。

このように、異端の皇族という位置づけは事象の単なる写し取りの結果得られるものではなく、一定の解釈にもとづく叙述操作のもとに与えられるものであるといえよう。そうすると、前節で検討した清盛を朝敵の位相で捉えるための操作は、同時に彼を異端の皇族の位相に引き上げるためのものでもあったことになる。そして『平家物語』が清盛のこうした位置づけを獲得するうえで、最も重要な契機となったのが治承三年の性格であった。ここで王位を左右したからには、もはや清盛を人臣の位相だけから捉えることはできない。だから『平家物語』は彼に皇族というもう一つの座を用意しなければならなかった。おそらく皇胤説と、激情性という内性の激しさは、こうした意識のもとに呼びこまれている。

「殿上の交をだにきらはれし(巻一「吾身栄花」) 地下人の流れを汲む反逆の人臣であると同時に異端の皇族でもある、つまり秩序に対して同じ態度を取りながら全く対照的な立場にある二つの存在、

この両者の位置づけを結び合わせて『平家物語』の清盛の座は作られている。比較的明瞭な輪郭を持ちながらも微妙な揺れを見せる彼の形象は、この二重の規定の相乗と牽制に根拠を求めることができるところではないだろうか。

#### 四

『平家物語』は平氏一族の盛衰を追うとともに、併せて混迷する時代の諸相をも叙述しているが、中でも巻一から二にかけてはこの傾向が顕著である。時枝誠記氏はここに「平安末期の不安定な政治的社会的状況」を「種々な勢力の角逐抗争」で具体化させるといふ作者の意図が読み取れるとし、その根底には「末法濁世の観念」が横たわっていると指摘されている<sup>②</sup>。

末法が、正法像法の次に来る仏法衰微の世を指す仏教用語であることは周知のとおりであるが、井上光貞氏の御指摘によると、これが国内に広く流布したのは、

律令的社会秩序が漸く解体して、武士階級の興起に伴なう社会的不安が日常化し、寺院も僧兵の勢力に握られて、貴族階級がみな、末法の世さながらの歴史的现实を膚で感じるようになった。

摂関制の爛熟期前後であった。

『平家物語』の標榜する「末代」が、こうした時代相を仏教的に

『平家物語』における清盛の座

解釈した末法という言葉と同じものであることは、巻二のいわゆる山門騒動の叙述に集中して使用されている例から窺える。例えば次のようなもの。

夫末代の俗に至りては、三國の佛法も次第に衰微せり(巻二「山門滅亡」)

しかし『平家物語』はこれを正法ならぬ「上古」という言葉とも対概念化しており、仏教に囚われずより広い意味としても使用している。例えば歴代の冤罪例を挙げて

上古猶かくのごとし、況や末代にをいておや。(巻二「小教訓」)

と評するように、それはかつての諸帝の治世を指す。そしてまたこの叙述からは、「上古」と「末代」が、前者が正で後者が負であるという価値観のもとに、対概念化されていることも認めることができる。

山口昌男氏は民俗的な時間意識について次のような見解を示されている。

多くの人間社会は時間を円環的な構造を持つものとして捉えてきた。その中でも多くは、大陰曆に従うか、季節の推移に従い、一定期間を経ると時間は磨滅してマイナスの力が蓄積される<sup>③</sup>。

永藤靖氏もこうした円環的な時間意識を「古代人が最初に抱いた時間意識」とみるものの、以後は仏教が新たにもたらした「直線的な歴史的な時間」意識に席をあげわたっていったとされている<sup>④</sup>。しか

し天皇、將軍の代替わりや辛酉革命の年など特定の更新の時を節目にして、土地の復活と再生とを本質的機能に持つ「地発」の觀念にもとづく徳政一揆が起きているという勝俣鎮夫氏の御指摘からみて、中世の時間意識の本流が直線性にあるとしてもそこにはなお円環的な時間意識が止められているとみるべきであらう。

「上古」と「末代」の対比は、これも『平家物語』に認められる、故事先例と物語的現在との対置という叙述方法に通うものと思われるが、両者は円環的な時間意識のもとに歴史を繰り返しの視点から把握し、事象を一回性個別性においてよりも、むしろ先例を祖型としその反復の達成度において評価しようとする意識の所産ではないだろうか。つまり『平家物語』のいう末代とは秩序の「時間が磨滅して、マイナスの力が蓄積され」、更新が必要となった、そうした時を表した言葉だと考えられるのである。

このように『平家物語』は時代の混迷する諸相を、蓄積された負の力が時間の衰微に乗じて惹き起こした歪みの具象化として把握しているといえる。そしてここで負の力を表現した言葉が、諸事件の原因としてしばしば用いられている「天魔」であったと思われる。治承三年の政変の原因も「天魔入れかほつて」と叙述されていたが、これも負の力が清盛を具象化の媒体として姿を表したことを意味した叙述であると考えられる。山口氏が、反秩序者の機能が

秩序を統合不可能で理解不可能な部分に、形を与え場を与えて統合するための、いわば負性の形代にあることを指摘されているが、『平家物語』が清盛の反秩序性をいうのも実はこのような位置づけを彼に与えるためではなかっただろうか。

また同所では「天魔」は崇徳院の御霊であったとも説明されているが、そこからこの出来事を御国争いの位相に据え直すことで清盛を異端の皇族として位置づけようとする『平家物語』の意図が認められることは既述した。このように彼を位置づける理由については、天皇の王権そのものを脅かす負の力を浄化するために、「天皇」とんど構造的な位置が同一<sup>⑧</sup>の近親者を形代として選び出して追放する方法が認められるという小松和彦氏の御指摘が参考になる。氏はその例として須佐之男、倭建を挙げられるが、これも既述したように、それに通う形象を与えられている清盛は、機能的な面においてもまた両者と共有するものがあるのではないかと思われる。

この点を考えるうえで、延慶本のいわゆる清盛追悼話群(第三本)は暗示的な形態とみせている。他諸本に比べて延慶本のことが明確な構想を持つことを、佐伯真一氏が詳細に検討されている<sup>⑨</sup>。それによると、同種姓の尺尊と調達が、前者は善根後者は悪業で衆生を利益したのと同じ関係を、白河院とその落胤清盛が持つとする、『法華経』「提婆品」による説話で示されたアナロジックな論理が構想

の要であるという。こうした論理を清盛皇胤説に結びつけるためには、内的な接点が存在したはずであるが、『平家物語』が清盛を、負の力を負って追放される皇族と捉えていたことがそれなのではないかと思われる。仏教的秩序が健全な状態にあり、衆生利益をもたらすために、同種姓の反秩序的皇族の存在が必要であった。この論理はそのまま王権において反秩序的皇族の清盛の存在が不可欠であったことに対応する。したがって延慶本はこの説話を導入し、定着させることができた。その結果はからずも、延慶本の清盛追悼話群は却って『平家物語』の基層部分を露呈させることになったのであろう。

『平家物語』が清盛を反秩序的存在に位置づけているということは、つまり彼を「秩序に統合不可能」な負の力の形代とみる立場を採っていることを意味する。したがって清盛の所行を悪行として叙述していくことがそのまま、彼に負の力を担わせていくことになるのであり、彼が反秩序的存在であることの表徴として用いられている異常な属性は、『平家物語』が諸事件に認めた負の力が投影されたものに他ならない。『平家物語』の清盛叙述は確かに諸伝承を組み合わせて構成されており、これらは現実態から引き出した清盛の姿を止めているとは思われる。しかしそれらの集積が直ちに『平家物語』の清盛像を作り上げているとはいえない。それはむしろ本節で述べたような意図のもとに一定の方向性を持って形象されたもの

であるといえるだろう。

## 五

このように『平家物語』は清盛を反秩序的存在と位置づけていくが、それはまた清盛を負性の形代すなわち供犠と見做していくこともあった。そしてこうした清盛の座を支えているのが、平安末期の混迷する時代相に秩序の衰微を認め、負性の浄化によってその再生と更新、つまり「歴史の撥撫」<sup>⑤</sup>を期すという思惟であった。むしろそれは秩序の維持と安定への渴望と呼ぶ方が適切かもしれない。

本文叙述の分析と形成圏の想定を踏まえて、小林美和氏は延慶本の社会的機能を

皇統を中心とする国政の安泰を寿ぐ寿祝の文芸

という点に認められ、生形貴重氏が、灌頂卷の分析に即してこれを『平家物語』に内在した物語の基層的な性格」へと広げる見解を示されている<sup>⑥</sup>。本稿の課題にとってこのような近年の問題提起は極めて示唆的な点を多く含むものであると思われる。こうした先学の御指摘をも指針に、『平家物語』の世界をさらに具体的に読み解いていくことを今後の課題として、本稿を閉じることとする。

### 注

① 以下『平家物語』の本文引用は岩波日本古典文学大系により、巻数と

章段名で引用位置を示す。

- ② 「清盛像の形成と展開」(講座日本文学『平家物語』(上))。
  - ③ 「清盛伝承の様式と古層」(『文学』昭和五十八年二月号)。
  - ④ 『軍記物語の方法』四七～五二頁。
  - ⑤ 『室町時代物語大成』第九卷一六四頁下段。
  - ⑥ 古典文庫『陸奥話記』四八頁。
  - ⑦ 岩波古典文学大系『大鏡』一九三頁。
  - ⑧ 『文化と両義性』一二頁。
  - ⑨ ⑩ に同じ。
  - ⑪ 増補史料大成『山槐記』一五三頁下段(治承四年十二月二八日の項)。
  - ⑫ 『王法と仏法』一二頁で黒田俊雄氏が使用されている用語。
  - ⑬ 『平家物語の基礎的研究』三二九頁上段。
  - ⑭ 「平家物語の人々(清盛と重盛)」(『解釈と鑑賞』昭和五七年六月号)。
  - ⑮ 趙高は『史記』「秦始皇本紀」第六や『今昔物語』卷第十「秦始皇在感楊宮政世語」第一に、王莽は『漢書』卷之九十九上「王莽」や延慶本第一本「清盛繁昌」に、安禄山は『唐書』卷二百二十五上「列傳」や『今昔物語』卷第十「唐玄宗后楊貴妃依皇寵被殺語」第七に各々王位篡奪の叙述がある。
- なお朱异については『平家物語研究事典』に増田欣氏の次のような御指摘がある。
- 朱异はやや異質であり、「貞観政要」(論君道第一)に暗君の例として「秦二世、則隱藏其身、損隔疎賤、而偏信趙高、天下潰叛、不得聞也、梁武帝偏信朱异、而侯景善兵向門、竟不得知也」とあり、趙高と朱异と(更に隋の虞世基と)が並べられているのに拠ったらしい。
- 管見の及んだ限りでも、確かに朱异を謀反人とする叙述は認められな

った。したがってここでは、蓋然性が高いと思われる氏の御指摘に従う。

- ⑮ 『古事記研究』一二七頁。
- ⑯ 小学館日本古典文学全集『古事記、上代歌謡』七四頁。
- ⑰ 『古事記研究』二二五頁。
- ⑱ 未刊国文資料『半井本保元物語と研究』六頁。
- ⑲ 『古事記研究』二二五頁。
- ⑳ 『古事記研究』二二五頁。
- ㉑ 『古事記研究』二二五頁。
- ㉒ 『古事記研究』二二五頁。
- ㉓ 『古事記研究』二二五頁。
- ㉔ 『古事記研究』二二五頁。
- ㉕ この点について麻原美子氏が、半井本の後白河帝叙述に即し、詳細な検討を加えておられる。(『保元物語』試論 為朝造型の論理をめぐって)(『日本文学研究資料叢書』『戦記文学』)
- ㉖ 古典文庫『古事談』(上) 一六八頁。
- ㉗ 『古事記研究』二二五頁。
- ㉘ 『古事記研究』二二五頁。
- ㉙ この叙述が崇徳院の配流後の怨念の表白に繋がっていくことには注意を要する。『保元物語』がこれを単なる申し開きや弁解とは捉えていないことがここに知られるからである。
- ㉚ 『平家物語はいかに読むべきか』に対する「一試論」(『日本文学研究資料叢書』『平家物語』)。
- ㉛ 『日本古代の国家と仏教』一八三～一八四頁。
- ㉜ 岩波現代選書『文化の詩学Ⅱ』一〇六～一〇七頁。
- ㉝ 歴史新書『時間の思想』一三頁。
- ㉞ 岩波新書『一揆』一六三～一六四頁。
- ㉟ 『知の遠近法』三六二頁。

- ⑤6 「天皇制―その象徴論的素描」(『伝統と現代』第三二号(昭和五〇年一月))。
- ⑤7 「延慶本平家物語の清盛追悼話群―『唱導性』の一断面―」(『重記と語り物』第一六号(昭和五五年三月))。
- ⑤8 M・エリアーデ著、堀一郎訳『永遠回帰の神話』七七頁および一〇〇頁。
- ⑤9 「延慶本平家物語の性格―寿祝と唱導の文芸―」(『伝承文学研究』第二〇号(昭和五二年七月))。
- ⑥0 「『平家物語』の構想試論―院帝物語と、神々の加護と放逐の構想・延慶本を中心にして―」(『日本文学』昭和五八年四月号)。